## 信頼できる年金制度の確立を求める意見書

消えた年金問題は、国民に大きな衝撃を与えた。国の責任で早急に解決し、年 金への信頼の回復を図ることが求められている。

一方、苦しい生活を余儀なくされている無年金者、低年金者は増大し、高齢者 も国保税・介護保険料等の引き上げ、医療費負担の増大等により厳しい生活を強 いられている現状がある。

2004年の年金改革では、2007年度の国民年金保険料納付率80%達成が前提とされていた。しかし、実際には日本年金機構の「国民年金保険料の納付状況」によると、2007年度の現年度納付率が63.9%、2009年度が60.0%と下がり続けている。このことは、保険料の負担増のみならず、企業のリストラ、雇用形態の流動化、年金制度に対する信頼の低下等が背景にあると見られる。

今や日本の公的年金制度は深刻な状況にあり、全国市長会も本年11月、「国の施策及び予算に関する提言」の中で国民年金に関し、「将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め」国民的な議論と見直しを求めている。また、国連社会権規約委員会は2001年8月、日本政府に対し最低年金の必要を勧告している。

国においては、以上の趣旨を理解され、下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 国の責任で全ての消えた年金問題を解決すること。
- 2 安易に国民負担を増やすのではなく、最低保障年金制度を含め、信頼できる 年金制度の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月21日

生 駒 市 議 会